

Title	農業革命の原因分析のための一視点
Sub Title	La révolution agricole en France : un analyse de ce debut
Author	渡邊, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.6 (1959. 6) ,p.499(17)- 510(28)
JaLC DOI	10.14991/001.19590601-0017
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590601-0017

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の労働によってえられる所得だけでは賄いきれぬ支出増大の場合に際しても保障しようとするものと区分することができる。これらは主として労働力を生産要素市場において確保することと関連するものであるが、更にこれを総生産過程に配分するためには、生産要素を支配するものとしての資本の配分を是正する国民所得再分配の政策とも関連をもたざるをえない。前者の対象は主として雇用労働者にかぎられるが、後者は労働者のみならず広く国民一般を対象とせねばならない。これに主として関連するのはさきの第三の部門であるが、この関連が次第に密接になるにつれて、かかる部門の性格そのものはもとより、社会政策全体の重点にも次第に変化が認められるようになる。社会政策の重点は、これまで労働市場における労働

力供給の確保と深く結びついていたが、やがてかかる労働力を生産諸部門に順当に配分することにもその関心がそがれはじめる。価値と使用価値との乖離が、単に労働力の消費と再生産のみならず、およそ社会の総循環において顕著になりつつある現段階においては、社会政策もまた単に労働者階級のみ止まることなく、ひろく国民一般の所得と労働条件とを問題とせざるをえなくなるのである。

〔後記〕 本篇は昨春の社会政策学会第一七回大会における共通論題「社会政策の研究手法」に関する筆者の報告に加筆したものである。

農業革命の原因分析のための一視点

渡 邊 國 廣

かつて筆者は、共同放牧の慣行が農業経営で持つ意義について触れたこと^(一)のあったさいに、かかる慣行の破棄が、基本的には、休作地において牧草栽培が進行する過程で要求されるということに言及した^(二)。

さしあたっての課題は、そういった経営上の変革が起らなければならなかった事情を、農業それ自体の発展過程に即してみることである^(三)。かかる変革で、総計が、つまりは経営の近代化が進むわけであるが、十八世紀の段階でこれを必然たらしめた諸矛盾は、農業経営のうちにもどう露呈して来るのであろうか。換言すれば、耕作と牧養を両立させるため共同規制によらざるを得ない農業経営を、発展の限界において捉えんとすれば、技術的にどういう段階にあったといわなければならないのか。本稿では、そういった点について触れることによって、農業における近代化の必然性といったようなもの

を、明らかにできればと思っている。かかる必然性が、耕作と牧養の均衡を打破る事態のうちに見出されることはいうまでもない。とすれば、そのような事態は、具体的にどう現われて来るのであろうか。

* ここでは、農業革命によって、休作地での共同放牧を排除するための運動とみる。共同放牧にかわって、休作地がどう利用されるようになったかは、地方によって違う。ただいえることは、かかる経営上の変革がフランスで、ほとんど十八世紀の中葉以降をまたなければならなかったということである。

註一 拙稿 *Vaine Pâturage* 考 三田学会雑誌 第五十一巻 第十号 四五―六〇頁。重ねて。ブロックは、「厳密性ということでは模範とならなければならない法律用語が、少なくとも十八世紀以来、その用法を確定したのは、まったく違った意味においてである」と論じ、*vaine pâturage* が「まったくの荒地や森林に対

する放牧」ではないとしている。かかる理解はまた、ブロックに従えば、フランス農村の諸権利が解釈するところと一致していた。以上については *Annales d'histoire économique et sociale*, t. 8 (année 1936), p. 401, n. 1 を参照。

註二 ここで「基本的には」といったのは、葡萄を専門に栽培し、また家畜を専業に飼育するという仕方では休作地を駆逐した地方があったことが、当然に問題とならなければならぬと思つたからである。農業革命を、その典型的な姿において捉えたとすれば、かかる場合は除外してよい。休閑を廃止しながら穀物生産をより高い水準に引上げるため農業が頼るべきは、休作地をかかる仕方で利用し、地力回復の手段を見出すはなかつたのである。ここで、穀物生産は、農業で至上なものとして措定される。

註三 農業史によつて、何よりも農業それ自体の歴史と解さなければならぬ。一般におこなわれているように、農業史によつて農民史とすることは、ここでは避けられる。農業それ自体の歴史としての農業史に対し深い観察を重ねたのちにのみ、農民の社会・経済的な在り方について真の理解が得られることを思うべきである。

註四 かかる問題提起が許されるのは、フランス農業の近代化を、経営形態の側面から把握しようとするれば、農業経営でいわば共同規制を必要としなくなるような、体制転換が一応の指標として措定されるべきであろう。そういった見解が基底にすえられてあるか

らによる。体制転換が遂げられたのちでも、そこにおいて穀物生産が至上なものとしておこなわれなければならない場合のみを、ここでは考えている。

註五 ここで「技術的に」という場合、さしあたっては、播種の量に対する収穫量の割合がどうなっているかの意である。播種して、地味に底した、しかるべき収穫が得られるとすれば、何ら問題は無い。反対の場合、これを阻害した原因が考察されなければならぬ。生産力は、生産関係をを通じて、実際の生産として現われる。「技術的に」という場合、この間の関係が問題であり、生産力の円滑な発現を阻止するような生産諸関係の指摘が目的となる。

註六 かかる均衡は、ブロックに従えば、最初から「かなり不安定かつ不確かなもの」であつた。Bloch, M. *Les caractères originaux de l'histoire rurale française*, Nouvelle édition, Paris, 1952, Armand Colin p. 25 での指摘。例えば、村落民の家畜が落す糞に対する領主の異常なほどの執心をみよ。Ibid. p. 25 の註に注意。そして、「こうした均衡についての配慮は」、「耕作のより進んだ地方」で大きかつた。Ibid. p. 28. 従つてここで均衡とは、拡大しつつある穀物生産と、家畜の増加がこれに見合う場合をいう。十八世紀の技術段階で、家畜は、肥料のもつとも一般的な給源であつたことに注意。ここで家畜は、その限りにおいてのみ問題となる。施肥は困難で、その補いのため、当時、何回も鋤

返しをおこなうことが強調された。もつとも、鋤返しという作業自体もまた、大きな障害に遭遇はするが、役畜としての家畜の不足は、ほとんど一般的な傾向であつた。所有関係がその利用を阻げていたというばかりではない。絶対的にも不足であつた。Ibid. p. 25.

II

農業で耕作と牧養が均衡していなければならぬとしても、穀物生産がそこにおいて至上なものであつたことはいうまでもない。従つてさしあたっては、穀物生産の問題が取上げらるべきであろう。しかも、農業史によつて、何よりも農業自体の歴史と解する立場よりすれば、収穫がどうなつてきたかという視点において、つまり収量の問題として、問題は扱われなければならない。

ここで、分析の対象を、ピカルディー台地に限ろう。そこは泥土でおおわれ、概して地味がこえており、場所によつてはかなり肥沃であつた。中世の末以来、その五分の四は開墾しつくされてきた。荒廃地はほとんど存在しなかつた。牧草地も、私有にせよ共有にせよ、まったく無い。教区の三分の二では、共同地が不足していた。村落には、荒廃地も、耕地をまもるための垣も溝もなかつた。土地は丈夫な馬によつて耕作され、三圃制で、休作地は共同放牧にまかせられていた。要するにそこは、穀物の主要な生産地であり、休作地では羊の飼養がおこなわれている。しかも牧養のため頼るべき

農業革命の原因分析のための一視点

は、ほとんど休作地に限られていた。

ピカルディーで産する穀物は、正確にいうならば、非常に上等なメテイユ麦と、しばしば、かなり純良な小麦であつた。それらは、一ヘクタールにつき一キントル四分の一から一キントル二分の一の割合で播種された。従つて、一ヘクタールについての播種量は、今日におけると大差ないとみていい。のみならず、播種する量に比して収穫の量を増加させようとする努力が、たえずなされてはいた。しかし播種量に対する収量の割合が、年により、場所により、耕作の仕方によつて違つて来ることはいうまでもない。ただ、一般には、三倍から六倍である。ピカルディーで、どうであろうか。

ピカルディーについてなされた分析に従えば、例えばボーベールに因して、南へ進むと、地味がかなり劣るため、ユルベール時代に、収穫は、播かれた種子の一に対して五以上となることがなかつた。精々、一ヘクタールについて七キントル二分の一といわれた。しばしば収穫は、播種の量一に対して四以下であつた。不作時の一六七九年には、収穫が、播種の量一に対して二・五以下となり、一ヘクタールについて四キントルが精々であつた。

またボーベールの北の方では、土地がかなり肥沃で、そのうえ家畜を賃借してよく施肥しているので、豊作時の一六七二年には、播かれた種子の一に対して五・五という収穫を得ている。すなわち一ヘクタールについて、ほとんど八キントルを上廻る収穫であつた。

この台地の北東部についていえば、肥沃なサンテールに接して、

教会の巨大な所領があった。そこでは、播かれた種子の一に対して、六ないし七という収穫があった。従って一ヘクタールについて、十キントールに近い収穫といえる。

もっとも思われたソワソン地方で、収穫は、一ヘクタールについて十五キントールに達する。普通、ピカルディー台地の全体について、播かれた種子の一に対して四ないし八といわれる。地味の劣る地方では、もちろん、これよりかなり低い。ややよい地方で、播かれた種子の一に対して、平均五ないし六の収穫である。従ってそこでは、一ヘクタールについて八ないし九キントールという計算になる。

従って、フランス全般からみて、かなりいい。にもかかわらずかかる状況では、ピカルディーの地味と気候に比較して、かなり少ない^(五)。これを、フランスで当時もっとも進歩した農業地帯といわれたフランドルの数字と対比するとき、かなり劣っているといわなければならない。かかる収穫量はまた、ピカルディーとその周辺における高い人口密度に比して、なお不十分なものであった。事実において、フランスの北部、部分的にはパリも、その本質的な食糧であるパンのための粉の重要な部分を、ピカルディー台地における収穫に頼っていたのであった。

生産力は、ピカルディーで、その力があるがまま發揮することを妨害され、かなり下廻る生産を実現するにとどまった。これでは増大する需要に応じられない。阻止的な要因があれば、奈辺に求めた

らよいのか。

それは、播かれる種子の量から起ったのではない。種子に対する扱ひ方の不備にもとづいた。種子に対しては、いまだ害虫の駆除がなされていない^(六)。しかし、よりよい耕土の準備ができなかったことが、そのもっとも重大な原因と考えられる。年に四回から五回の鋤返しをおこない、耙で何回か土をかき、地ならしすることは、疑いもなくかなりきつい仕事であった。このため、一台の鋤と、数頭の馬が必要となった。にもかかわらずピカルディーにおいては、全体の五分の四が馬をまったく持たなかった。このため彼等は、鋤を引かせる馬を賃借しなければならぬ。しかし誰も、自分たちの使ったあとでなければ、それを貸してくれない。このため、馬を持たないものの場合、仕事はつねに時期はずれで、しかも多くの場合、非常に不十分なものに終ってしまふ^(七)。従って、収穫を低い水準にとどめたのは、純粹に技術上の問題というよりも、農民の圧倒的多数のおかれた社会・経済的状态のためであったのである。

収穫を不足せしめた他の重要な原因は、肥料が一般に欠乏していたことのために求められる。ただし住居に近い耕作地、もっとも富裕な経営においては例外である。肥料のこの不足は、明白に家畜の不十分なことから起って来る。休作のあいだに地力を回復せしめるに足る家畜が、ピカルディーにはいなかった。食肉の十分な供給など、思い及ぶところではなかったのである。

他面また、収穫の不足ということは、農民の心理に重大な影響を

及ぼした。農民は飢饉が恐ろしいものであると感じて、不作による害を極力避けようとした。しかし一六六二年と一六九四年に、それからまた一七〇九年から一〇年にかけて、不作に見舞われている。かくていやくも種子の播かれ得る土地にはことごとく、また播種した以上には回収できないことが明白にわかる土地に対しては、種子が播かれるようになった。人口密度の高い地方においては、飢饉に対する恐怖から、収穫の極端に低い土地に対しては耕作が進められ、かくして全体の平均を非常に低いものとする結果になるものである。しかし、かかる点を考慮にいれても、なおかつ、生産力の自由な発現は妨害されていたといわなければならない。

註一 この台地は、ノルマンディーとイル・ドゥ・フランスの二つにまたがる。東端は、フランドルに接する。そこは、典型的な穀物地帯である。狭義のフランスとは、この地方をいう。

註二 ここでは、通例の評価に従う。ただ、種子の使いがあらいう非難に対して、当時、大勢としてはかなり批判的である。播く量ではなく、播き方が問題であるということに、十八世紀の段階ではいまだ気づかれない。フランスで一ヘクタールは、二エーカー半。

註三 ブロックの指摘によるまでもなく、「十八世紀末にいたるすべての時期にあてはまり、またすべての土壌やすべての種類の経営に妥当するような平均収量を与えようとしても無駄であろう」。

農業革命の原因分析のための一視点

ただここでは、「証拠が一致して示すところによると、旧フランスでは種子の価値の三倍ないし六倍の収穫があれば、不作とはみなされなかった」という言及に注意。Bloch, op. cit. p. 25-26の記述による。

註四 Goubert, P. Les techniques agricoles dans les pays picards aux XVII^e et XVIII^e siècles. Revue d'histoire économique et sociale, 1957, No. 1 p. 24-40. 以下において必要な数字は、ここから得た。当面の課題のための素材を得る限りにおいて、参考になった。

註五 かかる想定は、もっぱら、当時この地方でとりわけ顕著にみられた経営の大規模化からの類推による。というのは、農民としてとどまるためには、或る程度の生産量を確保する必要がある、そのことのためには、従来の方式に依存する限り、経営規模を拡大するほかなかったと考えられるからである。開墾を含め、一部農民の脱農を強要しながら、経営の大規模化が進行したこと、そのこと自体、生産量の絶対的不足を示すものといいたいのである。

註六 ここでは、播種量の一に対して、収量十三から十六といわれる。従って一ヘクタールについて二〇から二五キントールの収穫である。上掲の論文にみられる評価に従えば、そこは、「あまりに有力な、そしてあまりに傑出した」農業地帯で、この数字は、今日においてもなお、かなり驚異的なものであった。

註七 しかし何といっても、この台地に榮栄した織物工業に注目し

なければならぬ。後述する事情で村落を締出された人々が多く
蝟集したのは、そこであり、需要の増加は、こういった面からも
説明がつく。

註八 種子を選別し管理するということは、農作業における最初の
過程であった。この作業には特別の注意が向けられ、大抵の農学
者は、あとあとの黒穂病や虫害を避けるため、播くまえに種子を
水にひたしておくことについて書いてある。従ってかかる取扱は
決して新しいものではなかった。にもかかわらずフランスで、十
八世紀にはいってもなお、それが一般におこなわれたとは思えな
い。というのは、百科全書はこの問題に異常な関心を示し、一、
寄稿者たちは石灰と水を混合して使用すべきことを奨励している
(V二四四、補遺II四〇八、VII三三五)。二、補遺第三巻の「発芽」
という項目では、種子を扱うための種々な仕方について利点が述
べられ、いやしくも種子は播かれるまえにどのような扱いを受け
るべきかについて論じている。そして、播くまえに、種子を石灰
の水にひたすことが熱心に奨励された。種子に対する扱いはそれ
ほど粗雑であったのである。百科全書は、Nouvelle ed. Germe-
ve, 1778-1779を使用。ローマ数字は巻数を、アラビア数字は頁
数を示す。以下も同じ。

註九 耕土をよりよく準備するために、百科全書ではしきりと、何
回も鋤返しをおこなうことを教えている。一人の寄稿者はいう、
「小麦の収穫のためには三つの主要な条件がある。すなわち土地

候の不順すら矯正することが主張される。肥料のなかで、家畜の
糞がもっとも一般的に知られていた。しかし、肥料の重要性を教
えるこの項目でも、何回もの鋤返しで作物の発育を容易にしよう
という一般の見解には抗することができなかった(V六八四)。
施肥の補いとして鋤返しが行われていた点に注意。

肥料を扱った他の項目の多くも、筆者の見解に従えば、土地に
対する施肥という問題に関して当時かなり関心が寄せられていた
ということを示している。農学者たちは、肥料の必要性を理解
していた。また同時に彼等は、家畜の不足のために肥料が十分に
なかったことを知っていた。このため石灰・灰・海藻・おが屑・塩
が肥料として使用されるよう奨励している。例えば「木炭」とい
う項目は、もっぱら農業に関連して述べている。六行半というな
かで、燃料としての木炭についての記述はまったくない(VIII三
二二)。

註一二 飢饉に対する恐怖は、耕作地のいたずらな拡大を結果した
ばかりではない。品種の改良も、十八世紀中葉以降、着々その成
果をあげて来ている。ただフランスの場合、それが、人間の消費
のための食物に重点がおかれていたのが特徴。例えば、イギリス
で「かぶら」が休作地の作物として、また家畜の飼料として栽培
されていたことから、百科全書のなかにもこの作物に対し相当の
考慮が払われていたと考えるのは当然であろう。しかし百科全書
には「かぶら」について何の記述もない。ただ、「かぶ」という項

農業革命の原因分析の一視点

を整備すること、土地を肥沃にすること、雑草や害虫を駆除する
ことである。第一のことは、何回もの鋤返しにより、三回から五
回の鋤返しによって可能である。第二のことは、肥料による。第
三のことは、休作のあいた土地に群生する雑草の若芽を家畜に喰
わせることによってできる」(VIII三六六)と。類似の忠告がしば
しばみられる。そして三回もしくはそれ以上の鋤返しは一般に奨
励されていた。例えば、秋に一回、春に一回おこない、冬穀が播
かれるほとんど直前に三回目をおこなうのである(補遺VI六九
三)。また耙で土をかくことが、播種のまえに奨励されていた。こ
れらの記述は、丹念に仕事をするということが、十八世紀の段階
でもなお、かなり困難であったことを物語るといえる。施肥では
なく、鋤返しが強調されている点が重要。

註一〇 収穫日を村落でさだめていたという事情もまた、そのこと
に拍車をかけた。所定の収穫日までに実らせるためには、何はと
もあれ播種を急ぐ必要があったからである。

註一一 百科全書の寄稿者たちが、農業におけるいかなる他の問題
に対してよりも肥料の問題に注意を向けていたことは、それが当
時何よりも切実な問題であったことを物語る。筆者のみたところ
によれば、十三の項目が肥料の問題を直接扱い、ほかに多数の項
目で多かれ少なかれ肥料について述べている。この問題について
もっとも一般的に論ずる「肥料」という項目においては、肥料が
農業で最大の基礎たること、肥料は耕作の不備も補充し、また天

目で、かぶらがフランスで人間の食糧として普及させるべきことが
いわれているだけで、飼料として使用することを教えていない(II
四九)。

三

供給すべき巨大な市場をひかえていながら、ピカルディーにおい
て、豊かな生産力は、その本来の力を發揮することができなかった。
ところで、農業の経営で耕作と不可分なものとして存在する牧養は、
どうなっているか。もともと家畜は、その落す糞によっ
て、穀物生産を持続させる原動力となったが、取量のことから推
し、もはやピカルディーで、その使命を果しているとは思えない。
需要に見合うべき穀物の生産が、現にそこでは達せられなかったか
らである。阻止的な原因として、何よりも家畜の問題が、これに関
係したことはない。

家畜の不足については、すでに指摘したところである。多くの史
料もまた、このことの正当なことを確認している。ブロンネのよ
うな特殊な地方を除けば、農業のための役畜としても、また人間の
栄養源としても、家畜の不足はおおしい。非常に深刻なものであ
った。

わずかに、保有農民と呼ばれるもののみが、馬を持つ。しかるに、
この範疇に属すものは、ピカルディーの全村落を通じて十分の一に
満たない。馬は疲れやすく、高価な役畜である。その一頭を失え

ば、肉はまったく売りものにならないから、すべてを失なうことになる。しかも、国境で当時たえず繰返された戦争のため、馬は徴発され、その理由からも不足して来る。他方、種馬についての王国の立法も、何ら効果をもたらさなかった。

牝牛もまた、極端な不足であった。保有農民といわれるものを持つ家畜は、例外なく、馬であって、牝牛はかなり少ない。また牝牛をみかけることは決してなかったといわれる。台地の南の部分で、ポーペーの周辺では、最大の牛の群でも、十八頭を越えない。農村でなかば以上を占める貧農の圧倒的多数は、ただ一頭の牝牛も持たなかった。牛は共同地で放牧されることになっていった。しかしピカルディーにおいては、共同地はきわめてまれにしか存在しない。またしばしば牛は、休作地から締出された。森林に対する牛の放牧も禁止され、もっぱらその所有者自身の家畜放牧のため利用されていた。事実において、牛は、道路で飼われるか、また耕作地か森林のまわりで、まれにみかけられる荒廢地で飼料を与えられるかであった。かなりしばしば、牛は舎飼された。そしてそこで、乾草と藁が与えられた。しかし乾草は少ししか与えられず、大抵は藁であった。従ってピカルディーの牛が貧弱なのは当然である。ふとって大きいといわれるほどの牛でも、その重量は二百キロを越えない。これに対し、当時ノルマンディーから都市の市場に運ばれた牝牛は、ほとんど四百キロといわれる。

ピカルディーの家畜のうちでは、羊が多かった。羊は飼育が容易

で、休作地に放ち飼ひし、冬は藁を与えれば足りた。従って、かなり貧しいといわれる貧農には、適当な家畜であった。もし二ないし三頭しか持たなければ、かなり悲惨であるといわれた。羊は、非常に貧弱で、それから毛を得るといわけにはいかない。それらからは、精々三ポンドの皮が得られるにとどまる。重量は二〇キロが精々であった。ただフランドルに接する地方でもっとも立派な羊がみられ、三五キロの重量を持っていたといわれる。貧弱な羊は、都市における市民の肉必要を満たさない。と同時に、ピカルディーの数千の織布工のために、羊毛を供給することができない。ピカルディーは、その繁栄せる織物工業のための原料の大部分を、輸入に求めなければならなかったのである。

そして最後に、豚と家禽はどうか。村落で半数が豚も家禽も持たない。三〇ヘクタールを経営するほどの農民で、一〇匹の家禽と二頭の豚を飼育することができた。二〇頭の豚を飼育することのできたのは、どんぐり拾いの自由な大農に限られていた。また一〇〇匹の家禽を維持できたのは、教会や領主のみであった。豚肉の塩漬や鶏肉を食うことは、ピカルディーにおいて、夢物語に過ぎなかったのである。

家畜の少なかつたことは、何よりも施肥のおこなわれることが出来たことを示す。家畜が足りないということが、小麦の収穫を低い水準にとどめ、農業経営を困難にし、不作の危険を増大したというのは、まさにその意味においてであった。かくて、もはやピ

カルディーで、地力の回復は期待できない。飢饉に対する恐怖から、いたずらに経営規模は拡大されても、その施肥に必要な家畜の問題は、ほとんどかえりみられなかったといっている。穀物の生産を、自己の必要を含め、需要に見合うべき水準にとどめておくだけの地力を維持するためには、ピカルディーで家畜は、あまりに不足していたのであった。

とすれば、家畜を不足させた事情は何か。知られるごとく、ピカルディーには牧草地・共同地がなく、もしあっても自由な利用にまかせられることが少なかった。休作地での放牧も、徐々に締出される傾向にあった。つまり、そこには放牧の場がなくなつたというのが第一。ほかに、家畜が負債のかたに、不当に没収されることもしばしばであったということ、北部の国境で間断なく続けられる戦争は、輸送手段としての家畜の提供を強要したこと、が考えられよう。このような事情から、ピカルディーでは、現実に家畜が持てなかつたのであり、家畜を持たなかつたのではなかつたのである。

註一 豊富な肥料は豊富な家畜を前提とする。しかし家畜を豊富にするることについて、十八世紀の段階で、真剣に考えられていない。百科全書も、この問題については、むしろ消極的ですらある。例えば、「牝牛」という項目では、農業経営における必要物としての牛について、何の記述もない。もっぱら神話・彫刻・闘牛の牛について語っている(XV九三九)。「山羊」という項目では、それ

農業革命の原因分析の一視点

が評判ほど有害な動物でないこと、その乳からチーズの製造が可能なが述べられる。しかし同時に、山羊が、有毒な唾液を持つ有害な動物であると考えられている。現に山羊は、各地でその飼養を禁止され、また多くの地方において、単にその飼養が黙認されていたにとどまるとする(III三二一)。羊は羊毛工業との関連において注意を向けるにとどまる(IX一七八)。

家畜の問題に無関心なことは、以上のことでわかる。ただ役畜として利用される牛と馬のみは例外である。百科全書は、これに重大な関心を寄せている。とくに馬は、鋤を引く貴重な動物として珍重されている。馬で何回も鋤返しをおこなうことに、地力の回復のすべてを賭けていたわけである。

註二 農業の発展を、技術的側面から捉えようとする場合でも、結局の問題として立ち現われるのは、このように、農民のおかれた社会・経済的状態の解明ということになるのではなからうか。いわば生産関係の究明ということである。より具体的に、農具なり家畜なりがいかなる社会関係のなかにあつたか、またそれが、いかなる社会関係を持込む結果になつたか。技術の問題を考えると、それらは、究極において問われるべき問題となろう。

四

飢饉に対する不安は、耕作地をいたずらに拡大せしめる。開墾の進展である。そのことは、村落で空処の消滅を意味する。このため

放牧はそれだけ困難なものとなる。⁽²⁾かくして、地力の回復を、家畜の落す糞に依存する農業経営、つまり共同規制によらざるを得ない経営は、重大な危険に直面する。典型的な穀物地帯で、そのことはとくに顕著に現われる。

地力の消耗は、もはや明白な事実である。需要に見合うべき必要な穀類は、開墾を含め保有規模を拡大しようとする努力だけでは、いまや獲得できない。⁽³⁾地力を維持し、より向上させるための試みが、同時に進められなければならない。休作地を放牧の場としてあてるだけでは、もはや土地は、農業再生産の過程のなかで、完全な機能を果し得られなくなった。かくして、休作地で牧草栽培を開始することが真剣に考えられ、実行に移されることになったのであった。農業革命の起るべき必然性は、かくして生まれる。そして農業革命は、地力の回復という究極目標のため依然として厩肥に頼らざるを得ない段階で、舎飼を実現させる方途に、休作地で牧草栽培を進行するという手段を選ばざるを得なかったのである。

註一 放牧のため依存すべきは、休作地のみではない。牧草地・共同地もまた重要である。家畜を大きくすることだけ考えれば、むしろこの方が重要かもしれない。また、休作地が他人のものであるという意識が起って来るとき、そこでの放牧は、心理的な影響を受けることはいくらでもない。

註二 百科全書は、休作を容認している。むしろ、休作農法に反対

— 播種の仕方、土地に対してなされる作業の種類、収穫の実際について。これらに関する記述は、遺産目録で主要な部分を占めている。かくてこれらからは、経営方式、種子の種類、耕作の仕方、収穫量について、実際の理解が得られる。しばしば遺産目録は、耕作者の負債と収入について記載するところがある。従って、遺産目録の記述から、収穫の量についての計算が可能となる。

その第二。ほとんど同程度に重要な史料は、領主ないし土地所有者による史料である。すなわち貴族・教会・市民による史料で、このうちもっとも重要なのは、教会による史料である。しかも注意しなければならないのは、教会において史料の保存がほとんど完璧に近いという点であろう。これらの史料を通じて、農村生活の全体を再現することも可能であるといえる。

教会による史料は、次の四つに大別することができる。

— 土地台帳。それらは、所有地の分布の状況と、各教区における耕作地の配分についての実際的な理解に役立つ。

— 土地の賃貸簿。これらは、もっとも単調な史料である。事実において、同一の形式が、しばしば一世紀のながきにわたって繰返されている。賃借人の名義や負担の額に変更があれば、訂正するにとどまる。

— 会計簿。これらはかなり貴重な史料のごとく思われる。

— ほかに、領主と農民のあいだで起った裁判の記録。また、禁

して議論する農学者を軽蔑して、肥料の不足から休作なしに耕作することの不可能な事情を訴えている(Ⅳ四二九)。伝統的な方法の維持が忠告され、耕作地を三つに分ち、第一の部分に小麦を、第二の部分に燕麥を栽培し、第三の部分に休作とすることが理想とされている(Ⅰ一八五)。ただし、その補遺では、休作に対する非難が公然と展開される。輪作に関して個人主義を妨害するあらゆる慣行の破棄が要求される(補遺Ⅳ四九〇)。

五

ところで、農業の発展を、技術的な側面において捉えたいと思えば、いかなる史料によるべきであろうか。あわせて、この点を検討しておくのも便利であろう。⁽⁴⁾よるべき史料には、大別して四種ある。何か。

その第一は、これらすべての史料のうちでもっとも貴重なもので、農民自身によって作成される遺産目録である。しかもそれらは、数多く現存するという意味でも、とりわけ重要なもののごとく思われる。遺産目録からは、次の諸点が明らかとなる。

— 家畜について。記述は、役畜として使用される馬に始まって家禽や蜜蜂にまで及んでいる。

— 農具について。耕作に利用される道具から、収穫にさいして必要な荷車にまで、記述は及ぶ。しかし不幸にして、遺産目録からは、通例、これら農具について詳細な知識が得られない。

令や落穂拾いをめぐっての提訴。収穫労働者の給与についての記録・十分の一税に関する記録。これらは補助的な意味において重要である。

第三のものとしては、財政記録が重要である。それらは、とりわけ財政史を書くため利用された。またルチスキーは、これらの史料から、土地配分の在り方を見出そうとした。市民財産に関するラブルースの研究では、社会的諸階層の再編を理解するにさいして、この史料の役割を重視している。もし注意深く利用されるならば、これら財政史料は、農村の研究にとって価値があろう。

しかも若干の財政史料は、農業に関する当面の課題のために、とりわけ重要である。それらには、例えば課税負担をめぐって起った訴訟の記録がある。税負担が過度に高額と思われるとき、納税者は裁判所に提訴することができた。すると評定官は調査人を、富裕な農民のあいだから選任して、提訴者の財産調査にあたらしめた。この調査人の提出する報告は、提訴者の動産と不動産について、非常に正確な記述をおこなっている。彼の保有している小作地・彼の収入・彼の負債について、記述は詳細をきわめる。これらの記載は、当面の課題が必要とするものからはずれている。しかし二つの点で財政史料は遺産目録よりもしばしば貴重である。それらは、家畜と経営内容について、くわしく記述していることによる。

その第四。附随的な多くの史料が、ほかに示されなければならない。

裁判記録・公正証書もまた、もし体系的に利用されるならば、多くを理解するうえに役立つ。しかしそれらは、フランスにおいて、不幸にして整理されていない。もっとも利用し難い史料に属するといわれている。

裁判所の記録のうちで、慣行集が重要である。ブロックはとくにこれを重視した。慣行集は、十六世紀に編集され、その後多くの貴重な註解が付されて改訂されたが、これに対して大きな信頼を与えることができない。というのは、それらは断片的な知識しか与えてくれないためである。またそれらは、法律上の係争点だけを扱い、明白と思われる点については触れないためである。これが第一の理由。第二には、それらは、しばしば死文で実際に適用されなくなっているという理由による。

政府の文書もまた、当面の研究にとっては、大した意味を有しない。ただし例外はある。それらは、一六九三年と一七〇九年に全土のな規模において起った飢饉に関する政府の調査史料と、ルイ十四世の死に次ぐ摂政時代におこなわれた種々な調査記録である。すなわち一七一六年の小麦調査^(註三)・一七二六年の家畜調査^(註四)・一七二七年の税制改革のための調査^(註五)であって、これらは例外的な重要性を持つ。というのは、全土的な規模でおこなわれたこれら調査記録のなかに、当面の分析に必要な多くの記述が見出されるからである。農業の發

展を、技術的な側面から捉えようとするとき、これらの調査に多くを期待しなければならぬことはいうまでもない。

註一 フランスで、農業について、史料が本格的に語るようになったのは、十八世紀以降である。それ以前は、農業について、史料は、偶然の機会においてしか語っていない。従ってここで史料という場合、十八世紀以降のそれに限る。すなわち、農業について直接に語ってくれるような史料が取上げられるのである。

註二 これによって、一、土地がどのように耕作されているか、二、収穫はどれだけか、三、どの穀物を常食としているか、が調査されている。

註三 これによって、一、どれだけ家畜がいるか、二、売却する分があるかどうか、三、どれだけの価格で売ることが出来るか、家畜の種類に従って、その売価はどう変わって来るか、四、羊その他をどれだけ持っているか、が調査される。

註四 この調査は、いかなる点で農業の理解と結びつくか。これらは、とくに、土地の利用され方について詳しい。また土地がどういった階層に配分されているかについても述べている。しかしこれらは、農業の技術的發展という研究には不向きである。

財政支出の経済的効率性

——「財政支出の純粹理論」によせて——

古 田 精 司

一、は し が き

現代の財政活動は、その規模においても内容においても国民経済全般に影響し、各分野の隅々まで深く滲透するにいたっている。特に財政支出面に限ってみても、それが国民経済に占める比重は今世紀初頭より現時点にいたるまで著しい増大を示し、民間経済活動水準とその内容は財政支出の態容を無視しては決定できなくなっている。だとすれば財政支出の規模とその方向とは、国民経済構造的な場においてそれが占める比重にふさわしい重要性を認めたい。考察するべきに留まらず、財政論内部においても、租税論、公債論に劣らぬ重要性を与えたい。考察されてしかるべきであらう。

しかし事實は、経費論が財政学体系において未開発地域のままに残されていることを示している。経費論の財政学体系における後進性は従来しばしば指摘されていたとおりであるが、最近の例としては、サムエルソンが現代の代表的財政学書の一つと目されているピ

財政支出の経済的効率性

グーの A Study in Public Finance をとらえて行なった軽妙な「証明」が、直截にその間の事情を明らかにしている。

ピグーの財政学書二八五頁のうち少なくとも二〇〇頁は租税に費やされており、残余は財政政策と景気循環に対するその衝撃とにかかわるものである。これに対して経費論については、移転支出・非移転支出の定義や公営事業の価格決定問題を含めても二〇頁以上に互ることはない。そして財政支出の純粹理論と呼ばれるべきものにしたって僅か六頁にすぎない。このような租税二〇〇頁、経費二〇頁という比率は、経費については多く述べるのが本当のところなのだ。とすれば、サムエルソンが諸論を交えて容認したとおり真に最適な構成を表わすものであらう。

それではなぜ伝統的財政学の頂点に立つとみられるピグーに、このような経費論軽視の傾向がみられるのであらうか。

財政学の重要な遺産としての思想潮流の系譜をみると、経費の規模決定に関して相対立する二つの見解が受け継がれていたことが認